

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>次の4点をあげている</p> <p>①家庭的な生活環境づくり、②あたたかい相互関係づくり、③自立生活にむけての援助、④家族との絆を深めると共に地域住民との関係づくり</p>	○ 「理念」をより具体化し、年度計画の中で実践するようになりたい
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>年計画、月計画の策定において「理念」の具体化を図るよう心がけている</p> <p>「理念」を掲示し、確認できるようにしている</p>	○ ミーティングや職員会議において、理念の持つ意義を共有するようになりたい
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>家族懇談会や家族交流行事を通して、理解を深めるようになっている。広報紙(月刊)を通して地域への周知に努めている</p>	○ 地域住民への理解促進について、広報・交流の拡充を図りたい
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>近隣の方への「あいさつ」、散歩などの外出時にさりげなく声を掛け合うよう心がけている</p> <p>小学生やご婦人など会話等交流いただいている</p>	○ 利用者の重度化の下、外出機会が減少傾向にあり、現状をふまえた方策について検討したい
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>地元町内会との関係(防災協力員)づくり及び地域行事への参加をつくるよう努めている</p>	○ 地域防災協力員、派出所との連絡強化、ボランティア参加の増を図りたい

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地区公民館や地区社協の「ふれあいデイサービス」「認知症予防教室」開催への協力や相談に対応している	○	特に地域の「ふれあいデイサービス」や民生委員等との協力関係を強めるようにしたい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	「評価」を受けて職員会議において要改善事項の検討を行い、(三項目)夫々具体化を図った	○	今後も評価をもとに、一つずつ改善向上に努めたい
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に運営状況を振り返る機会として位置づけ、毎回テーマを設けて意見をいただいている。これらを運営の改善に反映するようにしている	○	マンネリ化しないよう、また、メンバーの継続的な参画を得られるよう工夫していきたい
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者(地区担当の保健師)との関係にとどまっている		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	過去に地域福祉権利擁護事業の利用者がいたが、現在該当する方はいません	○	外部研修会等へ職員を派遣し、最近の動向等について学ぶようにしたい
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議、ミーティング等において事例(マスコミ報道など)から学ぶ機会をつくり、日頃の接遇・ケアの見直しに努めている	○	虐待防止法や虐待の定義等について改めて学ぶ機会をつくりたい

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時は、条文を読んで説明、意見等を尋ねた上で契約締結を行っている	○	家族懇談会や個別面談の機会に繰り返し意見交換を行うようにしたい
13	3かげつg 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	福祉オンブズマンを設け、第三者委員による相談の機会(2ヶ月毎)をつくっている。また、個別に苦情や相談のある場合は、時間をとって聴取するよう心がけている	○	日常の中で出される「意見・希望・苦情」を記録し、できるだけ即応できるよう取り組みたい
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の「おたより」(広報紙、金銭出納報告、近況報告)を行っている。また、随時必要に応じて電話等で連絡・報告している	○	毎月の「おたより」の継続と共に、随時の連絡・報告に取り組む
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期に開催するケース検討会での個別面談、家族懇談会(年1回)、面会時などで意見を尋ねるようにしている。また、相談窓口を紹介している	○	ホーム独自のアンケートを年1回程度は実施したい
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の場の他、必要に応じ個別の面談を行う。また、年度末に「新年度に向けての提案レポート」の提出を求めるようにしている	○	レポートの他に「私の提案」などホーム運営への各自の意見発表の機会をつくりたい
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	状況変化や要望時には、時間外勤務や休日出勤、勤務変更、あるいは協力者への依頼等、お互いに連携協力し合っで対応している	○	基本的な勤務割を尊重しつつ、状況によって可能な範囲での対応に努める
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	産休の場合は、1ヶ月位早めに代替者を採用し顔なじみの関係づくりに配慮している。また、定年退職者などの協力を得て、病休時などの代替を確保している	○	法人全体の人事配置のもと、異動を最小限とし、現状の取り組みを継続する

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>計画的に実践者研修を受講(全職員を)すると共に、外部研修、視察研修への参加をすすめている</p>	<p>○</p> <p>毎年、職員全員が外部研修、視察に参加できるよう計画したい</p>
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>岩手県GH協会や地区部会の例会へ出席するよう心がけている。しかし勤務体制上、毎月出席には至っていない</p>	<p>○</p> <p>年間の計画を立て、毎月(少なくとも隔月)出席できるよう検討したい</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員会議、ミーティングで困ったこと、悩んでいることなど出せるよう心がけている。また、年数回、食事会(懇談会)の機会を設けている</p>	<p>○</p> <p>上司や仲間同士で相談しやすい関係づくりに努める</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>日々の勤務に報いる上で、勤務体制(人員)の確保、適正な給与体系、時間外勤務手当、研修機会、資格取得の奨励などに努めている</p>	<p>○</p> <p>運営の安定的継続のための経営に努める</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>可能な範囲で体験利用日を設け、ご本人とホーム利用者の関係づくりをすすめ、その機会に相談・聞き取りを行っている</p>	<p>○</p> <p>お部屋が空いている場合は宿泊体験、空いていない場合は日帰り体験を行う</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>自宅訪問での面接、体験利用の中での会話の中から、悩みや希望を把握するようにしている</p>	<p>○</p> <p>可能であれば、本人と家族が一緒の宿泊体験も行い、利用について納得できるようにすすめる</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのような状態で暮しているか、当面どのようなことを希望しているかを把握し、居宅介護支援事業所へ橋渡しを行う	○	北上市地域包括支援センター及び地域サブセンターと連携し、適切なサービスにつなぐようにする
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	希望により「体験利用」(日帰り、宿泊)について相談し、実施している	○	体験利用に当たっては、家族や関係する介護支援専門員等の参画をすすめ、相互の理解と交流をはかる
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共に過ごす種々の場面(調理、食事、掃除、入浴、お茶の時間など)での相互の関係づくりに心がけている	○	一日の中で、例え短時間でも1対1で向き合う時間や場を持つように努める
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族懇談会、面会、ケースカンファレンスなどの機会を通し意見交換を積み上げるようにしている	○	「利用者、家族、職員の三者で築くホームの暮らし」の視点から、種々の機会をつくって関係づくりをすすめる
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者と家族の新しい絆づくりを目指して、交流の機会をつくるようにしている(面会、外泊、交流行事など)	○	「絆づくり」を目標に「押しつけ」とならぬよう個別の働きかけに留意する
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「ふるさと訪問」の形で、自宅や近隣を訪ねる取り組みを行っている	○	家族だけでなく、利用者の友人、知人へも視野を広げた関係づくりに留意する
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	「助け合い」「支え合い」「認め合い」の相互関係づくりを目標に、友人同士の場づくり、お仲間同士の場づくりに心がけている	○	グループ活動、2～3人での作業、外出などの場づくりを通して関係づくりをすすめる

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	これまでの例としては、重度化・病弱化などにより特別養護老人ホームへ異動するケースが多く、退所後も関係の継続を図っている	○	入院等による退所後も、その後の介護施設等への入所への相談援助を行っている
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や介助を通して希望等を聞き取り、外出先、食事、楽しみなどを把握し、日常の活動やケアにいかすようにしている	○	個別の面談(家族面談も含めて) 小グループでのお話し合い(思い出、希望) 日常のケアの中での聞き取りなど
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問面接や体験利用を通して、本人及び家族からの聞き取りを行っている	○	入居前の家庭訪問を行っている 入居後も、折にふれ、かつての生活史の把握に努める
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	生活のパターンや興味、参加できる役割活動、余暇活動、こだわり、心身の状況など把握するよう心がけている	○	毎日のミーティングや職員会議、ケース検討会で個々の状況把握に努めている
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	まず利用者本人の意向、心身の状況の把握と検討を行い、ケアの課題を抽出するようにしている。検討に当たって、家族・職員の意見を反映するようにしている	○	介護計画の原案を事前に家族、職員へ示し、意見反映を求めて、その上でカンファレンスを開催している
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月を基本とし、計画の評価・見直しを行っている。心身や生活環境の大きな変化に対しては、暫定計画を策定している	○	月例の職員会議において、ケースの見直し検討会を開き、介護計画の再確認や修正、課題検討を行っている

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や特記事項を記録し、計画策定の参考にしている	○	利用者毎の「くらしの記録」ノートを作成している
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当ホームは「共同生活介護」(1ユニット)を主としており、この範囲内で可能なサービス対応に心がけている		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	今できる可能な範囲で、民生委員、警察、消防、近隣住民の協力を得ている	○	民生委員→福祉オンブズマン 警察→シルバーケアSOSネットワーク 消防→防災訓練指導 地域→防災協力、見守り、訪問など
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現時点では行っていない (過去に在宅復帰ケースのアフターケアとして取り組んだことがある)	○	地域の社会資源(介護保険以外)の活用について具体的なリストアップ作りを検討する
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現時点では取り組んだ事例はない	○	新規入所申込者に関する情報の共有や課題の検討を行う
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診に当たっては、家族と職員間で情報の共有に努めている	○	定期受診は可能であれば家族の協力、立ち会いをお願いしている 不定期、臨時的受診は職員が対応し、その結果を家族へ報告している

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>「主治医」への定期受診(通院、往診)への援助を行っている</p>	<p>○</p> <p>隔週の往診と、状態変化による通院援助を行っている</p>
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>急変時及び状況によって協力医の指示のもと母体施設の看護師の協力を得ている</p>	<p>○</p> <p>当面は母体施設の看護師との連携に努める</p>
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院後の状況把握、入院先との情報交換に努め、安定した入院治療への一助となるようにしている</p>	<p>○</p> <p>入院者への定期的な面会を行い、医療スタッフ及び家族との情報交換に努めている</p>
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>該当するケースの家族、担当医と協議し、終末期ケアの方向づけについて、その都度確認しながらすすめている</p>	<p>○</p> <p>家族懇談会の場や家族参加のケースカンファレンスを通して、共有するようにしている</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>現在進行中のホスピスケアの取り組みを通して、ホームと家族と主治医及びホームの嘱託医の連携により支援している</p>	<p>○</p> <p>ケース毎によく検討し、本人・家族の意向に沿いながら取り組む</p>
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>過去に世話付きアパートへ移った事例があった。この場合、アパートの世話役及び訪問介護事業所との情報交換・アフターケアに取り組んだ</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	高齢者への接遇・言葉遣いについて、常に人生の先輩として敬う気持ちに留意している 記録については、所定のロッカー等に収納するようにしている	○ 認知症の理解、接遇等の研修を継続的に取り組む 個人情報の取扱いに関する規定を準備している
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ケアプランの見直し期には個別の面談でご本人の意向の聞き取り(把握)に努め、さらに日々の援助や活動の中で観察、会話、傾聴、働きかけ等に心がけている	○ 個々に向き合う時や場をつくることにより、一人ひとりの希望や思いの把握に努める
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のその日の体調や気分などを見極め、声かけ等で確認しながら援助している	○ 食事の時やお茶会など皆で顔を合わせる時間以外は、個々のペースを尊重しつつ援助するよう心がける
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人・家族の意向によって、街の美容院に出かけたり、出張美容を利用している	○ 日頃から、季節や場にあわせた身づくろいの援助に心がけている
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一日三回の食事の時間は、準備～調理～片付けを含めて大きな位置を占めている 個々の状況を確認しながら、可能な範囲で調理への参加をすすめている	○ 押しつけではなく、楽しみながら食事づくりや準備、片付けに参加していただけるよう留意している
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	午前・午後のお茶の時間や、夕食後のお楽しみ会の場を通して援助している	○ 喫煙については、本人・家族と相談の上、ルールを決めて、楽しんでいただいている(現時点では、医師の指示と本人の意向で禁煙中)

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握し、声かけ誘導し、トイレでの排泄ケアに取り組んでいる(オムツ使用の方も可能な限りトイレ介助としている)	○	夜間はオムツ使用とならざるを得ないケースも、その時の状況を見ながらポータブル介助としている
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隔日の入浴パターンとしているが、その日の心身の状況を見ながら、翌日は変更したり、清拭、足浴、着替えなど臨機に支援している	○	職員体制上、夜間入浴は困難ですが、希望者へは夕食後の入浴を実施したケースもある
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の心身の状況を観察し、午睡時間の確保や夜間の入眠への誘導に心がけている	○	個々の睡眠、休息状況に留意し、その日の生活援助を工夫するよう心がけている
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の心身の状況や意向を尊重し、生活の中での役割活動やグループ活動への参加をすすめている	○	役割活動としては、洗濯物たたみ、食事の準備、食後の片づけ、掃除、園芸など グループ活動としては、歌の会、読み聞かせ、お話し会、塗り絵カレンダー作り(その他)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理を尊重しつつも、紛失によるトラブル防止のため、お財布を金庫預かりとする方法を取り、外出や買物時にお財布を持参していただくことにしている	○	預り金については「預り金等管理規定」を定め、個々のお小遣い帳に記帳し、毎月1回利用者(家族)へ報告、確認いただいている
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望や様子を観察し、近くへの散歩、買物、自宅訪問、外食などの支援を行なっている	○	ホームの買物への同行や自宅(ふるさと)訪問など随時行っている
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節や地域行事にあわせて、ドライブ、バスハイク、催物見学、外出先での食事会に取り組んでいる	○	バスハイクへの家族参加の呼びかけ、あるいは、家族とご一緒に外出・外食など可能な範囲でのご協力を得るようすすめる

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家のことが心配だ」「家へ帰りたい」など帰宅願望が示される時は、ご家族への電話を取り次いだり、お便りの代筆など支援している	○	事前に家族の意向を尋ね、了承をいただいた方には、夜間など電話ができるよう援助している
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族等の面会への働きかけ(利用者の様子を見ながら)を行うと共に、訪問の際には、お部屋のテーブル・椅子等を準備するなど援助している	○	ホームから毎月、「たより」等で近況報告すると共に、季節行事への参加を呼びかける等、訪問・面会の機会をつくるようにしている
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないことを申し合わせ、日常の見守りとケアにあたっている	○	外部研修に参加すると共に、「身体拘束」に関する理解を深める内部学習に取り組む
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間、早朝の時間帯を除いて玄関には鍵をかけないことにしている	○	職員体制が1～2名で見守りが十分出来ない時間帯は、玄関等に「チャイム」をセットしている。居室は利用者本人の意向による鍵かけは尊重している
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日常の生活の様子や行動パターンの把握に努め、特に転倒事故を起こさぬよう留意している	○	夜間は個別ケアプランを基本に、見廻りや排泄ケアで居室を訪ね、観察、声かけ、介助に努めている
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	洗面所・洗濯室など「死角」となる場所にある洗剤等は利用者の目に届かない場に保管し、薬品類は施錠できるロッカー等に保管している	○	職員の見守り可能な場では、ハサミ、包丁、カミソリ、針等を使って作業できるよう援助している、
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者個々の日常生活行動の状況等把握し、各種の事故を発生させないよう努めている。また、発生時の対応・報告等の仕組みを定めている	○	与薬確認・食事摂取状況のチェック、徘徊行方不明に対応する地域SOSネットワークへの登録、緊急時通報体制の整備に取り組んでいる

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時対応マニュアルによる取り組み、及び救急救命処置の研修等を取り入れて周知している	○	緊急時対応マニュアルによる繰り返しの研修、訓練に取り組む
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災委員会による定期の訓練に取り組むと共に、地域防災協力員との連携に努めている。チェック表により火気等の点検を毎日行っている	○	改正消防法に基づくホーム設備の改善策の検討を行う
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプランの検討にあわせ家族との個別の話し合いを行うと共に、家族懇談会の場を通し、相互理解を深めるよう努力している	○	ケアプランの検討時に家族とリスクに関し共有できるよう話し合っている
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	個々のバイタルチェック、食事摂取状況、排泄状況等を把握し、その変化について検討の上、必要に応じて主治医等へ上申するなど日常の健康面に配慮している	○	定期的な健康チェック(バイタル、体重、食事、排泄)を行うと共に、心身の状況、愁訴に留意している
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の主治医の指示薬の理解と服薬に努めると共に、変化が見られた場合は医師(及び家族)への報告に留意している服薬チェック表で個々に確認している	○	薬の管理と正しい服用に心がけると共に、主治医との連携に取り組んでいる
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の排便状況の把握と便秘症のケースへのケアについて、食事面、運動面から検討し、対応している	○	排泄チェック表による検討を行い、食材、水分、下剤等の検討、医師への上申 活動面では、散歩や体操を取り入れている
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後のうがい、歯みがきなど支援している。また、治療を要するケースは歯科通院の支援を行なっている	○	歯みがき、入れ歯の洗浄、うがいなどを定期的に支援している

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	季節の食材、栄養のバランス等配慮したメニューづくりに心がけ、「楽しく味わっていただく」よう心がけている	○	水分摂取状況チェック表より、個別に水分摂取量を確認している。食欲が出るよう季節ごとに行事食や外食に取り組んでいる。
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	予防マニュアルにより感染症への対応について周知し、利用者のケアに努めている。また、職員全員の検便を定期(毎月)実施している	○	インフルエンザ予防接種の実施(12月)、外出時のうがい、嘔吐時の処置、排泄後の手洗い等、一つ一つ徹底するよう努めている
79	<p>○食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている</p>	週3回に分けての食材購入、布巾の清潔、台所周圍の衛生管理、職員の清潔維持など、最大限留意している	○	新鮮な食材を直接お店で購入し使用すること。台所の衛生面に注意を払うと共に、調理に当たる職員・利用者の手洗い、消毒を行っている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	<p>○安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている</p>	玄関先の草花、居室外回りの植栽や花壇、さらに「ミニ農園」など配置し、やわらいだ雰囲気を作るようにしている	○	季節に合わせた花、ミニ農園づくりなど、居心地の良い環境づくりに取り組む
81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	家庭的な生活空間や環境づくりを目指して、カレンダー、絵画、置物、草花、時計等を要所要所に配置している	○	共用空間の一つ一つに目配りし、その場にふさわしい環境づくりになっているか、季節毎の見直しを行うようにしたい
82	<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	居間(食堂兼)だけでなく、要所要所にベンチを配し、独り、あるいは仲間で過ごせるよう配慮している	○	居間、玄関ロビー、廊下などにベンチを設置している

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人に馴染みの家具(椅子、小テーブル)、仏壇、置き物、壁掛けなど持参いただき、居室の雰囲気づくりに心がけている	○	居室の雰囲気づくりについては、さらに家族の理解を促し、本人・家族・職員の三者で相談しながら取り組んでいきたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	要所要所の換気には常に心がけると共に、暑さ寒さへの対応(冷暖房)に取り組んでいる	○	トイレ、台所、居室の臭気対策として個々の換気扇の使用。個室、廊下の暖房、共用空間の冷暖房の使用
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体はバリアフリーとし、さらに個々の身体機能を考慮し、ベッドや移乗バー、歩行補助具、便器等を備えている	○	ベッドは木製ベッド、高さ調節できる電動ベッド、移乗用バー、車イス、シルバーカー等の歩行補助具、さらに室内用便器などを備え、自立への支援などを行なっている
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	施設内の動線をわかりやすく設計し、必要に応じて表示を行うなど、日常生活を安定して送れるよう工夫している	○	トイレの位置を目のつきやすい場所に設け、居室の入口には、自分の部屋を特定できるよう表札や目印を配置している
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	外周には花壇やミニ農園を配し、ベランダには洗濯物干し場を設けるなど、利用者の憩いや活動参加の場としている	○	ミニ農園ではトマトやトウモロコシ、ナス等を育て楽しんでいる。また、花壇では春から秋まで草花を絶やさず、ホームや地域に安らぎを与えるようにしている

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)